

資料提供 令和2年4月28日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
【予算以外に関すること】 総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 鎌田 光昭
【予算に関すること】 政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 長脇 弘幸

令和2年第1回津市議会臨時会提出予定議案について

別紙のとおり

令和2年第1回 津市議会臨時会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

【承 認】

○承認第4号 専決処分の承認について

《政策財務部》

- ・津市市税条例の一部の改正について（令和2年3月31日専決処分）

（令和2年4月1日から施行）

地方税法が改正されたことから所要の改正を行う。

- ・固定資産の現所有者の申告に係る規定の追加

土地又は家屋の所有者として登記簿等に登記等されている個人が死亡している場合、現所有者は、賦課徴収に必要な事項を申告しなければならないこととする。

- ・固定資産に係る不申告に関する過料の規定の追加

現所有者が申告すべき事項について正当な事由がなくて申告をしなかった場合には、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

- ・輸出等に係るたばこ税の課税免除の規定の改正

課税免除事由に該当することを証するに足りる書類の提出を不要とし、当該書類を保存している場合に限り適用する。

- ・その他所要の改正

○承認第5号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和2年度津市一般会計補正予算（第1号）（令和2年4月20日専決処分）

- | | |
|--------------|---------------|
| ・補正額 | 47,062千円 |
| ・補正後の予算額 | 109,708,435千円 |
| ・補正の内容 | |
| 道路橋りょう災害復旧事業 | 47,062千円 |

【報 告】

○報告第 9 号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 訴訟上の和解について（令和 2 年 2 月 2 0 日専決処分）

津地方裁判所令和元年（ワ）第 4 7 5 号建物明渡等請求事件

和解の要旨 被告は、津市に対し、滞納家賃 6 2 4, 7 0 0 円などの支払義務があることを認め、被告及び利害関係人は、滞納家賃を連帯して、分割して支払う。

○報告第 1 0 号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和 2 年 4 月 2 0 日専決処分）

市道補修作業に伴う事故によるもの

損害賠償の額 9 4, 5 2 3 円

○報告第 1 1 号 専決処分の報告について

《消防本部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（令和 2 年 4 月 2 2 日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 6 8, 7 5 0 円

【議 案】

○議案第 4 4 号 令和 2 年度津市一般会計補正予算（第 2 号）

《政策財務部》

- ・ 補 正 額 2 8, 6 7 4, 8 0 0 千円
- ・ 補正後の予算額 1 3 8, 3 8 3, 2 3 5 千円
- ・ 補 正 の 内 容
 - 特別定額給付金給付事業 2 7, 9 6 5, 0 0 0 千円
 - 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 3 3 4, 8 0 0 千円
 - 中小企業・小規模事業者支援事業 3 7 5, 0 0 0 千円